

**自助・共助の意識を育てる防災教育の展開と
避難所設営に係る学校のかかわり方の追究
～地域・関係諸機関との連携を通して～
多古町立久賀小学校長 平川 淳一**

1 学校の規模及び地域環境

本校は、通常学級6・特別支援学級2学級、児童数159名、教職員数16名の小規模校である。

学区は、多古町の中央部から北西に広がる地域に位置し、面積では多古町の約三分の一、世帯数約四分の一、人口では町の約四分の一である。近年、農業経営の変化や成田空港の拡張に伴い、学区に小規模ながら住宅地ができつつあり、人口の移動も見られるようになってきているが、児童数は年々減少している。学区は、台地に農耕地が広がり、そこに住宅が点在しているという環境であるため高層ビル等はない。地形上、津波被害の可能性は低く、地震による家屋倒壊、主要道路寸断等の被害が予想される。多古町のハザードマップにおいては、比較的安全な地形として示されている。

地域住民は、学校教育に協力的で様々な行事に支援の手をさしのべてくれる。

2 取組のポイント

- (1) 「地震災害」の視点での学校の施設・設備等の点検の強化を図る。同時に必要となる備品の整備に努める。
- (2) 学校安全計画・防災計画・危機管理マニュアル等の見直しと、教職員研修を充実させ防災体制の充実を図る。
- (3) 防災教育の充実を図り、児童の防災意識を高め、災害に対する予知・予測能力、危機回避能力の育成と自助・共助の心を育てる。
- (4) 保護者・地域住民・関係諸機関との

連携を図り、地域住民の防災意識の高揚を目指す。また、避難所設営等に係る学校のかかわり方を具体化する。

3 取組の概要 (記載は、避難所対応に関する内容のみ)

実施時期	計 画 事 項	参加者
4月 (2回)	○校内避難所対応担当者会議 ・今後の取組内容	学校内担当者
5月 (2回)	○役場防災係・教育委員会・学校との会議 ・地域連携避難訓練について概略の立案 ・運営委員会の会議計画立案 ・防災倉庫備蓄確認	学校・町役場・教育委員会
6月	○第一回運営会議 ・防災教育について ・多古町の防災の概要 ・運営委員会の役割 ・年間活動計画 ・地域住民と連携した合同防災訓練の概要	教育委員会・区長・日赤奉仕団・消防署・消防団・保護者・役場・交番
7月 (2回)	○役場防災担当者・学校との会議 ・防災備品の確認 ・地域連携避難訓練、防災訓練事前確認 ・避難所開設時の対応マニュアルの修正	役場・学校

7月	○第二回運営会議	第一回と	
	○第三回運営会議	同様+消	
	・合同防災訓練の運営	防団本部	
	・避難所設営	・香取警	
	・学校、区長等の役割	察署	
7月	○第四回運営会議	第二回と	
	・合同防災訓練前日準	同様	
	備と最終確認		
	◎学校・地域合同避難	保護者・	
	訓練、防災訓練の実施	児童・地	
7月	・震度6強の地震発生	域住民・	
	を想定した地域住民	消防団・	
	と保護者・児童等を	警察署・	
	対象とした避難訓練	消防署	
	・地震体験、煙体験等	町役場	
7月	○第五回運営会議	第二回と	
	・合同防災訓練、避難	同様	
	訓練の反省		
	12月 (2回)	○役場防災係と学校と	役場・学
		の会議	校
・2月の地域懇談会の			
計画立案、避難所マ			
ニュアルの点検			
1月 (2回)	・避難所の備品・備蓄		
	物の確認		
	○役場防災係と学校と	役場・学	
	の会議	校	
	・避難所開設時の施設		
2月	安全点検方法の検討		
	◎防災教育公開研究会	地域・保	
	・授業の地域公開、講	護者・役	
	演会、避難所に関す	場等	
	る地域懇談会		
3月	○第六回運営会議	第二回と	
	・取組のまとめと反省	同様	
	・避難所運営等に関す		
	る今後の取組		

4 学校・地域連携防災事業運営委員会

	氏名	所属及び役職
1	吉田 和弘	町役場 交通防災係長
2	内藤 久義	学校教育課係長
3	鈴木 良治	町教委 指導主事
4	寺田 博	多古分署副署長
5	小川 佳紀	消防団第四分団長
6	土屋 和弘	消防団第五分団長
7	伊橋孝太郎	消防団第四分団班長
8	小野 祐介	多古幹部交番
9	近藤 智明	多古幹部交番
10	小川 清治	区長代表 (桧木)
11	菅澤 正美	区長代表 (大門)
12	菅澤 貞夫	区長代表 (大穴)
13	菅澤せつ子	日赤奉仕団代表
14	橋本 孝之	保護者代表
15	平川 淳一	久賀小学校 校長
16	山下一二美	久賀小学校 教頭
17	下河邊佳延	久賀小学校研究主任

5 具体的な取組

【地域や関係諸機関等と連携した避難訓練・防災訓練について】

多古町では、過去において地震を想定した地域住民を対象とした避難訓練や防災訓練は実施されていなかった。

そのため、今回は学校が関係諸機関や地域住民等に訓練の必要性等と呼びかけ地域住民の防災意識を高めることを重点とし、運営委員会を立ち上げ訓練前には4回の会議を設定し7月の本番を迎えた。



けが人のチェックも！

(1) 避難訓練について

当日の避難訓練は、児童が学校にいる時間帯において千葉県北東部に震度6強の地震が発生したという想定で避難所となる学校に地域住民が避難してくるという内容とした。「地震発生→児童はグラウンドへ避難→児童の安全確保→避難所となる体育館の施設・設備の安全確認→役場災害対策本部への避難所の被害状況報告→避難所開設決定→町の防災無線での避難所開設の放送→避難所の設営（初動用）→保護者への児童の引き渡し→地域住民が体育館に徒歩等で避難→消防団による地区巡視→避難住民の受付→各区ごとに避難者の確認作業→区長による役場職員への避難者数報告→災害対策本部より避難所対応に関する概要説明」の流れでの初動訓練を実施した。

地域住民を対象とした避難訓練は、学区内13地区の3地区に限定しての訓練にもかかわらず、500名弱の方々が参加して下さったという地域の協力体制のすばらしさを実感した。反面、初めての試みであったことから、車での避難者が多かった。地域住民の安全で確実な避難の仕方や混乱を起こさない移動方法等に関する意識の高揚については今後の課題となった。

(2) 防災訓練について

災害が発生し、避難所での生活を余儀なくされた場合、災害対策本部にすべての面において頼れるという状況は少ない。むしろ、避難者の協力による避難所の効率的な管理・運営が不可欠となるであろう。そのため、避難者が避難所運営に協力できることは何か、地域住民の危機意識や防災意識を高めるためには、どのような訓練や体験が必要かの視点で運営委員会において検討し、以下に示す訓練と体験を実施すること

が必要かの視点で運営委員会において検討し、以下に示す訓練と体験を実施することとなった。

① 地震体験（担当：役場）



・震度6強の地震の大きさを体感し、家庭の家具等の固定の必要を改めて感じた。

・災害時の給水方法が役場職員から説明され、地域住民は水の確保に安心した様子であった。

② 給水体験（担当：役場）

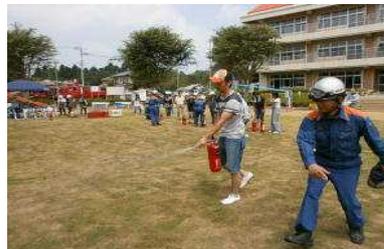


③ 煙体験（担当：消防団）



・火災発生時は、煙により視界が悪く思うように行動できないことを実感した。

④ 消火訓練（担当：消防署）



・火災発生時には躊躇せず、火元の消火にあたりたいとの感想を持った。

⑤ 簡易担架づくりと搬送訓練

(担当：消防団)



・簡単に毛布と棒で担架を作れることを知った。

⑥ 救出訓練 (担当：消防団)



・ 家屋等の下敷きになった住民を救助する訓練を行った。下敷きになった人を励ましながも、まずは、がれきを安全に撤去するための訓練であった。

⑦ トイレ組み立て訓練 (担当：保護者)



・ 非常用のトイレの組み立ては、初めての経験であったので30分以上も時間がかかってしまったが、万が一の際は、この経験をいかしていきたい。

⑧ 心肺蘇生法訓練・応急救護訓練

(担当：消防署・日本赤十字社)



・ 心肺蘇生法訓練では、初期対応の重要性を理解することができた。AEDの使い方も教えていただいた。応急救護は、三角巾の使い方や止血の方法を学んだ。

⑨ 発電機操作訓練・避難所スペース設営

(担当：区長・町教育委員会)

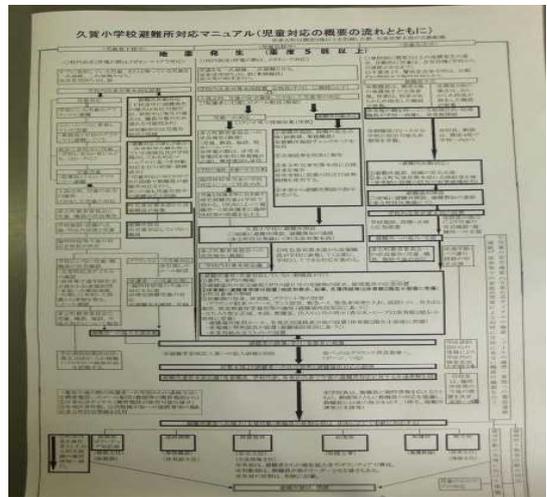


・ 体験者全員が発電機を操作することができた。また、家族4人分の避難所スペースの広さも実感した。

【避難所対応について】

(1) 避難所対応マニュアルの改善

本校としての避難所対応マニュアルは、3年前に作成したが、役場の防災担当者や地域住民、関係機関とのすりあわせや共通理解は一切図っておらず、学校単独で作成したものであった。そこで、本年度は、文科省や千葉県教育委員会発行の資料を活用するとともに学校・地域連携防災事業運営委員会組織をいかし、地域の特性を踏まえた避難所対応マニュアルへの改善を図った。



(2) 避難所設営にかかわる事前の学校の対応

災害発生時には、学校は避難所としての機能も有すことになる。万が一に備え、学校としてできることは何かについて検討した。職員の実技研修・訓練等も含めて以下の対応を行った。

《職員の実技研修・訓練》

- ・ 教職員の地震発生時における参集計画の確認と多古町防災計画に関する理解。
- ・ 避難所開設時(初動時)の体育館・グラウンド等の設営図に基づいた設営訓練と本校の対応マニュアルに沿った訓練。
- ・ 避難所被害状況チェックリストに対応した体育館等の安全点検訓練と防災倉庫・解錠訓練。防災倉庫備蓄物品の把握。

- ・体育館に設置の「多古町防災行政無線機」の操作訓練。(災害対策本部との連絡)
- ・心肺蘇生法研修会と応急救護訓練。
- ・発電機操作訓練、テント設営訓練。
- ・体育館、校舎が避難所として使用不能となった場合を想定したグラウンド設営図の作成。(役場との協議による)



防災行政無線操作訓練



発電機操作訓練



雨天時用のテント設営訓練



初動時避難所設営訓練

《必要となる物品等の作成や準備・保管》

- ・避難者受付名簿、地区別連絡掲示板、受付表示・駐車場表示等必要表示、ラジオ、救急箱、筆記用具等を体育館に保管。
- ・学校職員による避難所としての初動対応が迅速に行われる状況にするために、体育館、プール、門扉、体育倉庫、防災倉庫等、避難所開設時解錠しなくてはならない箇所の鍵を一つにまとめたものと避難所対応マニュアルを職員の非常持出し袋に常備。
- ・避難所対応マニュアルの職員室・体育館への掲示と避難所用の段ボールの収集と保管。

避難所対応物品倉庫

- ・帰宅困難児童用の非常食等の準備。(米、カップ麺、ハイゼックス、鍋、卓



上コンロ、水等)

【学校安全計画・防災計画・危機管理マニュアル等の見直しと防災だよりの発行】

本校でも、学校安全計画・防災計画・危機管理マニュアル等の見直しを行った。危機管理マニュアルは、様々な危機を想定しているため60ページ以上にわたるが、特に本年度は、地震に関する対応マニュアルの改善を重点に行った。また、マニュアルの内容は、学校だけでなく地域や保護者に配布する「防災だより」を活用し、学校外への周知もしている。(避難所対応マニュアルの周知も含む)



防災だよりは、学校の防災教育の情報を伝えるだけでなく地域や保護者の防災意識を高めることに結びつくように努めている。

【地震災害という視点を強化しての施設・設備等の点検と万が一に備えた必要物品の準備】

日常の安全管理の徹底は、安全指導とともに災害時における被害を最小限度にとどめる手段として欠くことのできない重要なことである。東日本大震災以降地震災害という視点を強調した施設・設備等の安全点検を実施し、異常箇所への迅速な対応にも努めている。同時に災害時必要となる物品の整備をすすめている。

- ・日常、定期の点検で避難経路、防火用扉、緊急電話等のチェック。発電機点検。
- ・安全点検日には非建造物の点検も実施。
- ・多機能ラジオ、懐中電灯、石油ストーブ、軍手、マスク、ビニールシート、メガホン等の常備。管理職は常時携帯電話を携帯。

【児童に関する具体的な取組】

(1) 避難訓練

例年行っている避難訓練であるが、東日本大震災の教訓をもとに、回数・内容ともに見直し・改善を行い、より実際の災害に即した避難訓練を実施した。

①雨天の時の避難訓練

雨天時は、避難場所である校庭（運動場）が使いつらい状況となる。しかし、校舎内が危険であれば、校庭に避難せざるを得ない。そこで、雨天時に実際に想定される行動を訓練に取り入れ、雨天時に必要な雨除けのブルーシート設営訓練も含め実施した。



②スクールバス乗車時の避難訓練

本校は平成5年度に3校が統合したため学区が広く、開校時からスクールバスを運行している。多くの児童がスクールバスを利用して登下校するとともに、校外学習時にも利用することがある。そのため、バス乗車時の避難訓練は全児童にとって不可欠のものである。

訓練では、バス乗車時に地震が発生したとの想定で行った。本校では、スクールバス運行中に地震が発生した場合、停車し安全を確認するとともに、原則として学校に帰校することとしている。

（停車した場所で下車し、安全な所に避難する。道路状況によりバスの運行ができない場合及び学校との連絡が取れない場合は、運転手・添乗員の付き添いのもと徒歩で帰校する。）

〈実際の訓練での行動〉

- ア 頭を低くして揺れが収まるのを待つ。
- イ 運転手・添乗員の指示に従い下車し、登校班ごとに並び、安全な場所に避難する。（荷物は車内に置いて避難する）

ウ 運転手・添乗員の付き添いで、徒歩で移動する。

エ 学校職員に引き渡す。



③水泳学習時の避難訓練

水泳学習時は、プールに入っている時及びプールサイドでの避難行動を身につける必要がある。プールの中では地震に気づくのが遅れることがあるので、合図によりプールからプールサイドに上がり、プール施設から避難をする訓練を行った。

④緊急地震速報を活用した避難訓練

通常の避難訓練では校内放送による地震発生と避難行動の指示を行っているが、停電や機器の故障・破損による放送が困難になる事態は容易に想像できる。この訓練では、緊急地震速報を活用し、地震を校内に知らせた後放送機器を使用せず職員がハンドマイク等で校内に知らせ、避難行動の訓練を行った。

⑤登下校時の避難訓練

児童が徒歩で登下校している時の避難訓練も重要である。物が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所に避難することを十分に意識できるように、通学路現地で指導を行った。どのような場所が危険なのかを実際の道路周辺で確かめながら、頭を守り周囲の様子を見ながら、安全な場所に避難する避難行動を実際に行った。



⑥倒壊物にはさまれた際の対応訓練

実際の地震では、避難経路の壁や戸棚等が倒壊することも考えられる。「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所に避

難するよう指導はしていても、このような状況では、大人でも訓練通りに避難することは容易ではない。ましてや小学生は、経路をふさがれたり倒壊物でけがをした場合に落ち着いて助けを求めることは難しい。避難訓練でもこのような状況を設定した訓練を計画している。



(2) 引き渡し訓練

本校では、年度初めの時期の引き渡し訓練に加え、6月に、全校で参加する町行事の際にも保護者への引き渡し訓練を行っている。

引き渡しカードをもとにした迅速な引き渡しと残留児童がいる場合の連絡体制の改善が課題である。

(3) 防災教育の実践

①研究主題と内容

本校では、防災教育公開事業の指定を受け、東日本大震災の状況と学校が避難所に指定されていることから、災害時には「自助」とともに「共助」の意識をもち、家族や地域の人と協力して行動する意識を身につける必要があると考えた。そこで、自他の命を大切に思う心と自助・共助の意識を育てることを目標とし、研究主題を「自助・共助の意識を育てる防災教育 ～自分の命、他者の命を大切に作る子どもを育てる指導のあり方～」とした。

研究内容として次のことに取り組んでいる。

ア 防災教育の教育課程への位置づけと年間指導計画の検討

イ 各教科・領域との関連

ウ 防災に対する知識・理解の指導と体験活動のあり方

エ 避難所対応など保護者・地域との連携のあり方

②防災に関する知識・理解等の指導

自然災害・防災に関する知識は、自助・共助を行う上での基盤となる。指導計画の中に位置づけ計画的に指導を行っている。

ア 理科学習の中での指導

5年「流れる水のはたらき」、6年「土地のつくりと変化」で、地震や地層などについて学習した。特に地震についてのメカニズムについては適切な避難行動をするために欠かせない知識であるので、学年の枠をこえて発達段階を考慮した指導を検討中である。

イ 防災設備・施設についての指導

4年社会科「火事を防ぎ、地震に備える」や総合「防災マップを作ろう」では、校内の消火器や避難経路、地域の防災設備や災害時に危険と思われるところの確認をすることで、災害や防災に対する備えについて理解できるようにしている。本年度は、全校の児童・保護者にも地域の防災マップ作りを呼びかけた。

ウ 救急法等の技能講習

高学年では、救急法の講習を受け、共助の意識を育てるとともに将来の共助の活動につながる体験を積み重ねている。

本校は、青少年赤十字に加盟している。例年、夏休みを利用して救急法の講習に児童を参加させているが、高学年児童全員に講習を受けさせたいと考え、日本赤十字社千葉県支部に協力を依頼した。

防災教育公開事業でも講習を受けたが、さらに5年生は心肺蘇生法などの講習も実施した。

エ 防災倉庫見学



本校は町の避難所に指定されていることから敷地内に防災倉庫がある。ふだんは見ることがないが、倉庫内を見学することで非常時には地域の人たちの命を救うことになる備蓄品を知る機会を作った。

防災倉庫の中を知ることで、防災に対する知識を増やし、共助に対する意識を育てることができると考えた。



③授業実践

ア 2年「地震や火事が起きた時、わたしたちにできること」(学級活動)

(ア) 本時のねらい

自分の命は自分で守ることの大切さに気づき、場面に応じた身の守り方を理解することができる。

(イ) 授業の実際

写真を掲示し、地震などのときの身の守り方を話し合った。

その後、防災ダックカードを使い、グループ別に身の守り方を練習した。



まとめは、ワークシートに場面に応じた身の守り方を書いていった。

(ウ) 成果 (○) と課題 (△)

- 校外学習や外出時を想定し、津波発生時の対応について学習した。津波の恐ろしさや迅速な行動の必要性を理解することができた。
- △ 話し合いの中でもっと教師が命の大切さや自分で命を守ることを強調すべきであった。
- △ 本時を2時間扱いとし、前時ま

でに身の守り方の学習をすませ、本時では、「まずやること」の確認だけをして進めていったほうが良かったと考えられる。

イ 3年「留守番中に地震発生！どうする？」(学級活動)

(ア) 本時のねらい

留守番中に地震が発生した時どんな危険性があるか予想し、命を守るためにどうすればよいかを考えることができる。

(イ) 授業の実際

部屋のイラストを見ながら地震



の際の危険性について考えた。

次に家の中での避難行動順序を考え、発表した。落ちてくるものや倒れてくるものなどから身を守ることにについて指導した。

実際に教室内に場を作り、実践することでイメージすることができた。

(ウ) 成果 (○) と課題 (△)

- まず一番先にすべきことをまとめてから、次の行動について考え、話し合いながらまとめていくことで、なぜそのような行動をとらなければならないかを理解することができた。
- 教室で自宅をイメージさせるような場を設定して、疑似体験させた。視覚に訴えることができ、より理解が深まった。
- 家族で話し合っ、メモをしてくるという課題を家族で話し合うことで、防災意識を高めることができた。
- △ 他の場所ではどのように避難したらよいか考えられるような指導も必要となってくる。

ウ 6年「凧ちゃんの願い」(道徳)

(ア) 本時のねらい

身近な人の死から、生命の尊さを理解し、生命あるものすべてを大切にしようとする心情を養う。

(イ) 授業の実際

3月11日の地震の時の主人公の気持ちを考えた。次に、ひいおじいちゃんの死を知った主人公の気持ちについて考え、話し合った。さらに、2学期になって主人公が強く生きていこうとしていることに気づいていった。

(ウ) 成果(○)と課題(△)

- この資料は、凧ちゃんと同じように東日本大震災を体験した児童の実態にあった資料であった。
- 主人公の体験を疑似共有することができ、安堵感やつらさについて考えを深めた。
- △ 震災を資料とする場合、ケアを必要とする児童がまだいることを忘れてはならない。
- △ 道徳実践への意欲を高めるため、教師の説話、感想を書く、オープンエンド等、いろいろな終わり方を工夫したい。



6 成果と今後の課題

【避難所対応・地域との防災訓練等防災体制について】

〈成果〉

- 訓練後の感想から、防災グッズを準備したり、家族で災害時の対応について話し合ったりする家庭が増えたことがわかった。防災意識を高める上で有効な手立てとなったと考える。

○ 避難所対応マニュアルを地域特性や学校の実態等を踏まえて改善したことにより、初動期における学校の役割が明確になった。また、マニュアルがより実効性の高いものとなった。

○ 地域住民や関係機関代表等による運営委員会を組織し実践化したことで、学校と地域、関係機関との連携体制がさらに充実した。また、共助・公助の意識も感じ取ることができた。

〈課題〉

○ 本年度は、避難所対応の初動期の学校のかかわり方を重点に検討した。今後は、その後の展開期におけるかかわり方をさらに明確化する必要がある。

○ 立ち上げた運営委員会を今後も継続し、学区の防災体制をさらに強化させるとともに町内に取組を紹介することで、災害に強いまちづくりに結び付けていきたい。

【防災教育の具体的な取組】

〈成果〉

- 資料提示の選択、方法や発問の工夫で、防災意識を高めることができた。
- 東日本大震災で学んだこと、気づいたことなどを振り返り、学校・地域・家庭の防災に対する備えを見直すことができた。
- 校内での非常時の対応についてマニュアルだけでなく、実際に起こりうるという観点で改善を進めることができた。

〈課題〉

- 発達段階に沿った防災意識を高めるためには、年間指導計画の内容や指導法、学年間の関連について見直す必要がある。
- 共助の意識を育てるためには、体験活動だけでなく、計画的な防災に対する知識理解の指導と地域・家庭との連携を進めていく必要がある。

